電気事業低炭素社会協議会

総会

議長:代表理事(理事から選任)

構成員:全会員事業者

事務局

- •会議体運営
- •対外対応 他

理事会

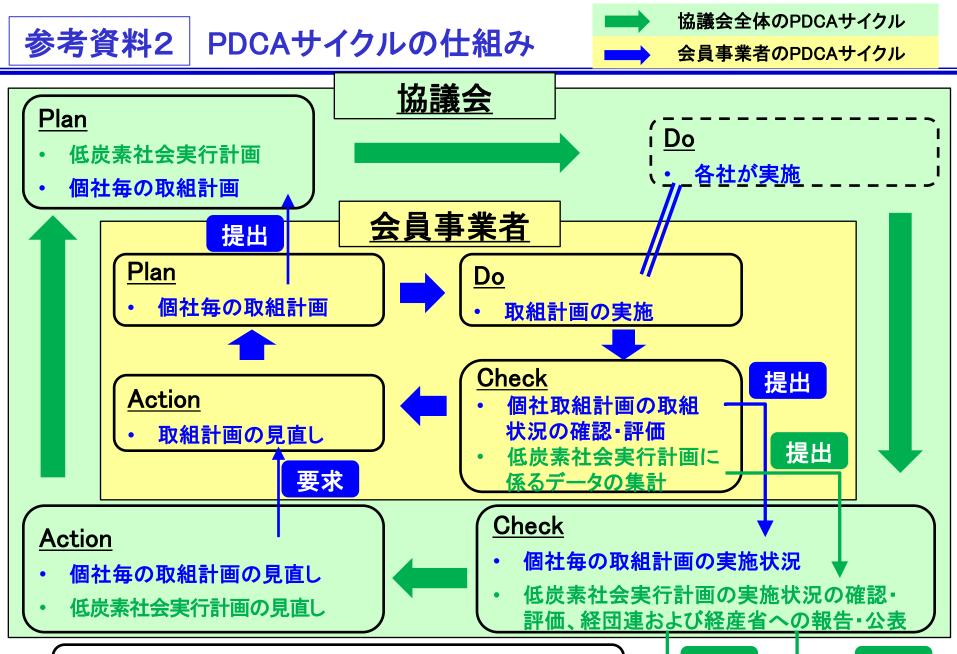
構成員:会員事業者から選任 (理事8名、監事2名)

役割

- 低炭素社会実行計画(以下、実行計画)の変更
- ▶規約の改廃
- ▶予算•決算承認
- ▶重要な財産の処分
- ▶理事、監事の選任 他

役割

- ▶個社取組計画の変更の承認
- >実行計画変更案、規約改廃案の決定
- ▶細則の制定・改廃
- ▶本会への参加の承認(再入会を含む)
- ▶実行計画の進捗状況の確認、公表内容 の決定
- ▶違反会員事業者に対する是正内容の是非 及びその内容
- ▶代表理事の選出 他



第三者による評価

• 経団連第三者評価委員会、産構審資源エネルギーWG

報告

公表